平成30年度 会計室運営の総括表

基本方針・重点方針	平成30度重点取組						
		取組名	目標	計画•条例等	実績	備考	所属等
"全ての政策を「会計事務の正確かつ適正な執行の確保」という観点から支える"という業務認識を共有し、実行します。	1	厳正かつ効率的・合理的な事 務の実施	審査・支払,物品 会計等の事務の適 正な執行や点検・ 見直し	会計規則・物品会 計規則	・法令等にのっとり支出審査を厳格に行 うほか,総務事務センターへの審査の一 部委任等により効率的に審査を行い,早 期支払を推進	-	会計室
	2	市全体の会計事務の適正化及び向上に向けた取組	検査・周知・研修 等の実施	会計規則	・会計検査(チェックシート方式による 検査、実地検査、コンビニ収納の検 査)、指導及び助言を実施 ・指定金融機関等への検査を実施 ・財務会計基礎研修等への出講及び財務 会計実践研修の実施 ・会計事務の手引の改訂 ・全職員向けに「かいけい通信」(庁内 メール)を発行 ・支出事務手続の見直し及び公金管理の 適正化等に向けた全庁周知を実施	_	会計室
公金の安全確実かつ有利な管 理運用を行います。	3	公金の適正な管理運用	安全確実かつ有利な管理運用の推進	公金運営基本方針	・公金管理に係る運用会議を開催し、最 新の金融情勢に鑑み、公金の安全確実か つ有利な管理運用を実施	-	会計室
指定金融機関による, 京都のまちづくりに貢献する提案の実現を促進します。	4	選定時の提案内容の実現	指定金及び関係部 局との連携並びに 実施状況報告の徴 取	指定金融機関の事 務取扱等に関する 契約	・指定金融機関との緊密な連携により公金取扱業務を適切に遂行 ・指定金融機関による業務関連や市政貢献等の提案について,実施状況報告の確認及び協議等により実現を促進	-	会計室
物品の有効活用の促進に努めます。	5	物品の有効活用	全所属への周知・ 指導の実施	物品会計規則	・郵便切手等の保有量の適正化に向けた 取組及び指導 ・庁内リユース掲示板等による周知,会 計検査等を通じた所属への指導	-	会計室